



毎月 1 回 1 日発行
発行 社団法人 全国防災協会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-16-2(虎ノ門東鉦ビル6F)
電話03(3508)1491 FAX03(3508)1493

発行責任者 加藤浩己
印刷所 (株)白橋印刷所



平成22年6月梅雨前線豪雨による道路災害(鹿児島県内之浦佐田線)

目 次

公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法施行令 (昭和26年政令第107号)の一部改正について	2
平成22年度全国防災協会通常総会開催	4
第59回利根川水系連合水防演習の実施について	10
各県コーナー 「福岡県」	15
査定官メッセージ 「査定官の独り言」	吉田 桂治…20
会員だより 「信州諏訪 平成18年7月豪雨と御柱祭」	長野県 中村 和央…22

公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法施行令 (昭和26年政令第107号) の一部改正について

国土交通省河川局防災課

国の直轄事業に係る都道府県等の維持管理負担金の廃止等のための関係法律の整備に関する法律（平成22年法律第20号）の施行に伴い、公共事業に係る国と地方公共団体の負担の合理化を図るため、関係政令の規定の整備等をする必要があることから改正が行われました。【平成22年3月31日 政令第78号 国の直轄事業に係る都道府県等の維持管理負担金の廃止等のための関係法律の整備に関する法律の

施行に伴う関係政令の整備等に関する政令】

この改正により、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法施行令については、工事雑費及び事務費が、国庫負担金の交付の対象から除かれました。ただし、国庫負担率の算定については、これまで通り、工事雑費及び事務費を含めた額で行うこととしており変更はありません。

以下が、改正の新旧対照表と概念図となります。

○公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法施行令の一部改正 新旧対照表

改 正 後	改 正 前
<p>(国庫負担金の額の算出方法) 第6条の3 法第8条第1項の規定により国が地方公共団体に対して交付する負担金の額は、法第7条の規定により決定された災害復旧事業の事業費のうち各年度において施行される災害復旧事業に係るものから当該各年度における工事雑費及び事務費を除いた額に法第4条の規定による国の負担率を乗じて得た額とする。</p>	
<p>(国庫負担金の額の通知) 第6条の4 (略) 2 第6条の2第2項の規定は、前項の規定による通知を受けた都道府県知事について準用する。</p>	<p>(国庫負担金の額の通知) 第6条の3 (略) 2 前条第2項の規定は、前項の規定による通知を受けた都道府県知事について準用する。</p>
<p>(事務の区分) 第16条 第5条第2項、第6条第3項（第7条第4項において準用する場合を含む。）、第6条の2第2項（第6条の4第2項において準用する場合を含む。）、第8条並びに第12条第1項（同項第5号の規定中意見を付する事務に関する部分を除く。）、同条第2項及び第4項の規定により都道府県が処理することとされている事務は、地方自治法第2条第9項第1号に規定する第1号法定受託事務とする。</p>	<p>(事務の区分) 第16条 第5条第2項、第6条第3項（第7条第4項において準用する場合を含む。）、第6条の2第2項（第6条の3第2項において準用する場合を含む。）、第8条並びに第12条第1項（同項第5号の規定中意見を付する事務に関する部分を除く。）、同条第2項及び第4項の規定により都道府県が処理することとされている事務は、地方自治法第2条第9項第1号に規定する第1号法定受託事務とする。</p>

平成22年4月1日から施行。

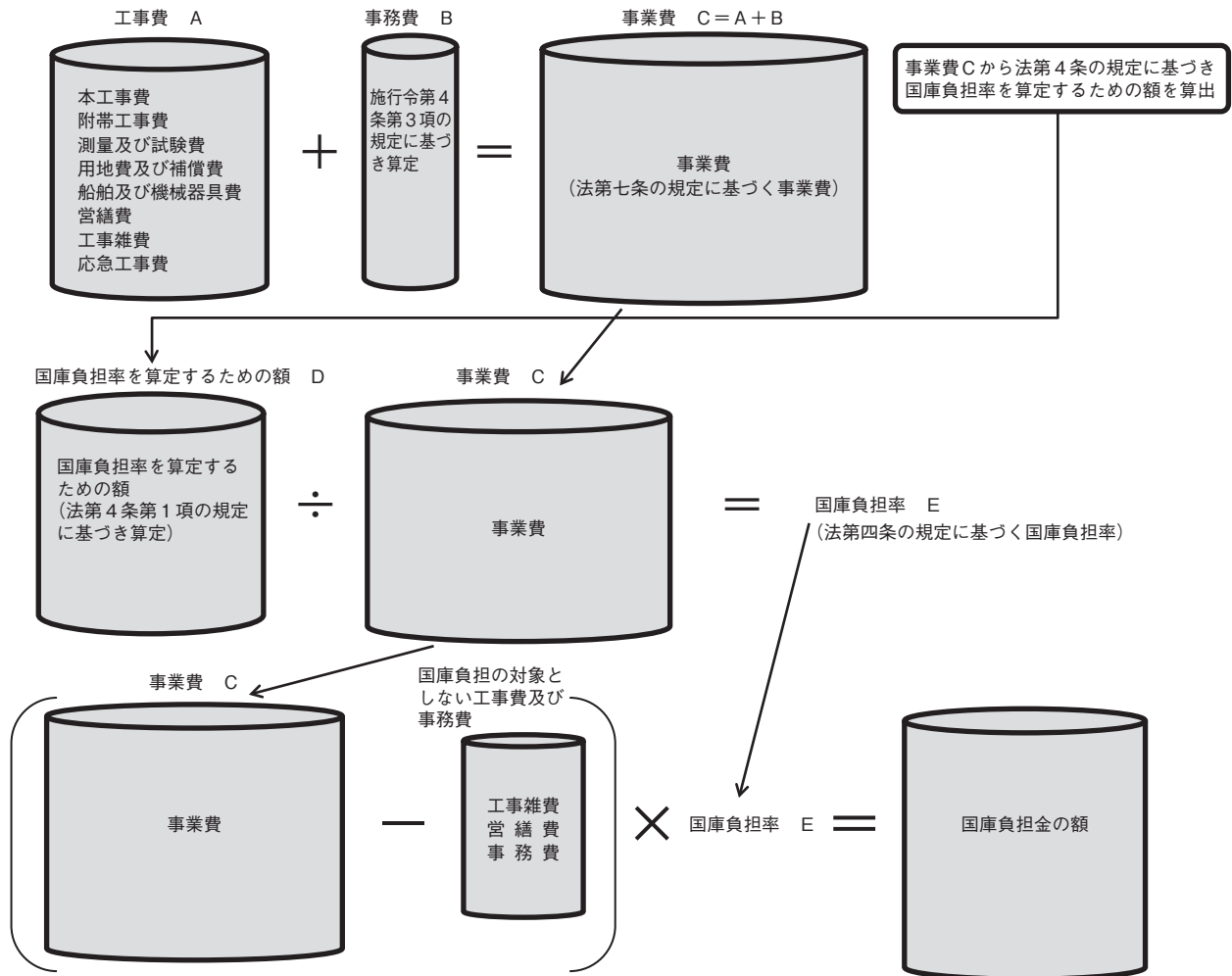
経過措置として、改正後の施行令第6条の3の規定は、平成22年度以降の年度の予算に係る国の負担

について適用し、平成21年度以前の年度の歳出予算に係る国の負担で平成22年度以降の年度に繰り越されたものについては、なお従前の例によるとされた。

○公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法施行令（昭和二十六年政令第七号）の一部改正

（国庫負担金の額の算出方法）

第六条の三 法第八条第一項の規定により国が地方公共団体に対して交付する負担金の額は、法第七条の規定により決定された災害復旧事業の事業費のうち各年度において施行される災害復旧事業に係るものから当該各年度における工事雑費及び事務費を除いた額に法第四条の規定による国の負担率を乗じて得た額とする。



平成22年度全国防災協会通常総会開催



日時：平成22年6月16日(水) 14:00～

会場：砂防会館 別館(シェーンバッハ・サボー)

(社)全国防災協会の平成22年度通常総会が去る6月16日(水)、東京都千代田区の砂防会館(別館1階：シェーンバッハ・サボー「木曾の間」)において、全国各地から70名余の会員にご参加をいただき開催されましたので、その概要についてご報告いたします。

本年度の通常総会は諸般の事情に配慮し、各都道府県からのご参加数を2名程度に限定し、これまで行われてきた盛大な総会形式とは違い、コンパクトな総会形式で実施させていただきました。

はじめに(社)全国防災協会会長 陣内孝雄より開会の挨拶があり、引き続き本通常総会の議長として陣内孝雄会長を推挙した後、議事録署名人として佐々木賢一副会長・加藤昭理事の2名を指名し、平成22年度通常総会の議案審議に入りました。

なお、通常総会のご来賓として出席いただきました国土交通省河川局防災課 安田 実 課長には、議事審議終了後にご挨拶を兼ね、「災害復旧事業(補助)の概要」と題してご講演をいただきました。



開催挨拶 (陣内孝雄 会長)



議長 (陣内孝雄 会長)



監査報告（小木曾亮弐 監事）



協会役員



会場風景



講演（安田 実 防災課長）

議事

- ・ 議案第 1 号 平成21年度事業報告の承認について
- ・ 議案第 2 号 平成21年度収支決算の承認について
(監事より監査結果報告)
- ・ 議案第 3 号 平成22年度事業計画（案）の承認について
- ・ 議案第 4 号 平成22年度収支予算（案）の承認について
- ・ 議案第 5 号 役員を選出について

各議案については、それぞれ事務局より説明が行われるとともに、議案第 2 号の収支決算については、小木曾 亮弐 監事（長野県根羽村長）より会計監査結果が報告され、審議の結果、いずれの議案とも満場一致で承認されました。



講演風景

今年度は役員改選の年にあたり、この度、新たに理事・監事及び評議員となりました皆様には、大変ご苦勞をおかけいたしますが、任期の 2 年間、ご協力の程、何とぞ宜しくお願い申し上げます。

社団法人 全国防災協会役員候補者名簿

(任期：平成22年6月16日～平成24年6月15日)

役員名	所属等	氏名 (※は新任)	現職
会 長	名 誉 会 員	陣 内 孝 雄	全国治水期成同盟会連合会会長
副 会 長	〃	脇 雅 史	参議院議員
〃	〃	佐々木 賢 一	片山ストラテック株式会社相談役
〃	新 潟 県	※小 池 清 彦	新潟県河川協会会長 (加茂市長)
〃	三 重 県	水 谷 元	三重県河川防災協会会長 (桑名市長)
理 事	名 誉 会 員	加 藤 浩 己	社団法人全国防災協会事務局長
〃	〃	加 藤 昭	財団法人ダム水源地環境整備センター顧問
〃	〃	※藤 芳 素 生	八千代エンジニアリング株式会社専務取締役
〃	北 海 道	菊 谷 勝 利	北海道災害復旧促進協会会長 (砂川市長)
〃	青 森 県	逢 坂 雄 一	青森県河川海岸協会会長職務代理者 (平内町長)
〃	秋 田 県	穂 積 志	秋田県防災協会会長 (秋田市長)
〃	栃 木 県	※井 田 隆 一	栃木県県土整備事業協議会河川部会長 (真岡市長)
〃	千 葉 県	太 田 洋	千葉県河川協会理事 (いすみ市長)
〃	石 川 県	西 田 耕 豊	石川県治水協会会長 (川北町長)
〃	岐 阜 県	細 江 茂 光	岐阜県河川協会会長 (岐阜市長)
〃	奈 良 県	大 谷 一 二	奈良県治水砂防協会副会長 (川上村長)
〃	和 歌 山 県	玄 素 彰 人	和歌山県河川協会会長 (印南町長)
〃	島 根 県	宇 津 徹 男	島根県土木協会会長 (浜田市長)
〃	山 口 県	野 村 興 兒	山口県土木協会監事 (萩市長)
〃	愛 媛 県	井 原 巧	愛媛県土木協会会長 (四国中央市長)
〃	高 知 県	門 脇 慎 夫	高知県土木協会防災部部长・理事 (香美市長)
〃	佐 賀 県	田 中 源 一	佐賀県防災協会会長 (江北町長)
〃	大 分 県	釘 宮 磐	大分県土木建築協会会長 (大分市長)
監 事	山 梨 県	望 月 秀次郎	山梨県河川協会会長 (南部町長)
〃	長 野 県	小 木 曾 亮 弐	長野県河川協会会長 (根羽村長)
評 議 員	岩 手 県	※小保内 敏 幸	岩手県防災協会 会長 (二戸市長)
〃	宮 城 県	井 口 經 明	宮城県治水協会 会長 (岩沼市長)
〃	山 形 県	※榎 本 政 規	山形県治水協会 会長 (鶴岡市長)
〃	福 島 県	※原 利 弘	福島県土木部長
〃	茨 城 県	※中 山 一 生	茨城県河川協会防災部 会長 (龍ヶ崎市長)
〃	群 馬 県	松 浦 幸 雄	群馬県市長会 会長 (高崎市長)
〃	埼 玉 県	※成 田 武 志	埼玉県県土整備部長
〃	東 京 都	廣 木 良 司	東京都建設局河川部長
〃	神 奈 川 県	※池 守 典 行	神奈川県県土整備局長
〃	富 山 県	堂 故 茂	富山県河川海岸協会 会長 (氷見市長)
〃	福 井 県	山 岸 正 裕	福井県防災協会 会長 (勝山市長)

役員名	所属等	氏名 (※は新任)	現 職
評 議 員	静 岡 県	小 嶋 善 吉	静岡県河川協会 会長 (静岡市長)
〃	愛 知 県	谷 一 夫	愛知県河川海岸協会 副会長 (一宮市長)
〃	滋 賀 県	※吉 田 清 一	滋賀県河港協会 会長 (県議会議長)
〃	京 都 府	太 田 貴 美	京都府砂防・治水・防災協会副会長 (与謝野町長)
〃	兵 庫 県	矢 田 立 郎	兵庫県防災協会 会長 (神戸市長)
〃	鳥 取 県	※古 賀 俊 行	鳥取県県土整備部長
〃	岡 山 県	※西 岡 憲 康	岡山県土木協会 会長 (備前市長)
〃	広 島 県	浜 田 一 義	社団法人広島県土木協会河川部会 部会長 (安芸高田市長)
〃	徳 島 県	牧 田 久	徳島県防災協会 会長 (美馬市長)
〃	香 川 県	綾 田 福 雄	香川県河川協会 会長 (県議会議員)
〃	福 岡 県	月 形 祐 二	福岡県河川協会 会長 (県議会県土整備委員会委員長)
〃	長 崎 県	※横 田 修一郎	長崎県防災協議会 会長 (島原市長)
〃	熊 本 県	荒 木 泰 臣	熊本県河川海岸防災協会 会長 (嘉島町長)
〃	宮 崎 県	長 峯 誠	宮崎県河川防災協会副会長 (都城市長)
〃	鹿 児 島 県	森 博 幸	鹿児島県市町村社会基盤整備推進協議会 会長 (鹿児島市長)
〃	沖 縄 県	※仲 田 文 昭	沖縄県土木建築部長

各県出席者状況一覧

≪北海道≫ 1名 ≪青 森≫ 1名
 ≪岩 手≫ 1名 ≪宮 城≫ 1名
 ≪秋 田≫ 2名 ≪山 形≫ 1名
 ≪福 島≫ 1名 ≪茨 城≫ 1名
 ≪栃 木≫ 1名 ≪群 馬≫ 1名
 ≪埼 玉≫ 1名 ≪千 葉≫ 1名
 ≪東 京≫ 2名 ≪神 奈 川≫ 0名
 ≪新 潟≫ 3名 ≪富 山≫ 1名
 ≪石 川≫ 1名 ≪福 井≫ 1名
 ≪山 梨≫ 2名 ≪長 野≫ 1名
 ≪岐 阜≫ 2名 ≪静 岡≫ 2名
 ≪愛 知≫ 1名 ≪三 重≫ 1名

≪滋 賀≫ 1名 ≪京 都≫ 1名
 ≪大 阪≫ 0名 ≪兵 庫≫ 1名
 ≪奈 良≫ 1名 ≪和 歌 山≫ 1名
 ≪鳥 取≫ 1名 ≪島 根≫ 2名
 ≪岡 山≫ 0名 ≪広 島≫ 3名
 ≪山 口≫ 2名 ≪徳 島≫ 1名
 ≪香 川≫ 2名 ≪愛 媛≫ 2名
 ≪高 知≫ 1名 ≪福 岡≫ 2名
 ≪佐 賀≫ 2名 ≪長 崎≫ 0名
 ≪熊 本≫ 2名 ≪大 分≫ 1名
 ≪宮 崎≫ 2名 ≪鹿 児 島≫ 2名
 ≪沖 縄≫ 1名
 ≪当協会役員≫ 7名 ≪来 賓 者≫ 1名
 ≪当協会事務局≫ 3名 ≪そ の 他≫ 3名

第143回理事会

第143回理事会は、平成22年6月16日(水)13時00分より、東京都千代田区 砂防会館 別館(霧島)において開催されました。

1. 出席者

陣内 会長	脇 副会長
佐々木 副会長	水谷 副会長(代)
加藤(浩) 常務理事	加藤(昭) 理事
菊谷 理事(代)	逢坂 理事(代)
穂積 理事(代)	井田 理事(代)
太田 理事(代)	小池 理事(代)
西田 理事	細江 理事(代)
大谷 理事(代)	玄素 理事(代)
宇津 理事(代)	野村 理事(代)
井原 理事(代)	門脇 理事(代)
田中 理事	釘宮 理事(代)
望月 監事(代)	小木曾 監事

2. 来賓挨拶

審議に入る前に理事会の来賓としてご出席をいただきました国土交通省河川局防災課 安田 実課長よりご挨拶を頂きました。

ご多忙にもかかわらず本協会行事へのご出席を賜りましたこと、心より感謝申し上げます。

3. 議事録署名人について

議長より、次の2名の方が指名されました。

- (イ) 副会長 佐々木賢一
- (ロ) 理事 加藤 昭

4. 審議事項

- (1) 議案第1号 平成21年度事業報告の承認について
- (2) 議案第2号 平成21年度収支決算の承認について

(監事より監査結果報告)

平成21年度における事業の実施状況及び収支決算について、事務局の説明と小木曾監事(長野県根羽村長)から会計監査報告がなされ、原案どおり承認された。

- (3) 議案第3号 平成22年度事業計画(案)の承認について
- (4) 議案第4号 平成22年度収支予算(案)の承認について

平成22年度における事業計画(案)及び収支予算(案)について、事務局から説明が行われ、原案どおり承認されました。

- (5) 議案第5号 名誉会員の推薦について

名誉会員として藤芳素生氏(元河川局防災・海岸課長)が推薦された。

- (6) 議案第6号 役員の選出について

現役員の任期が本年6月15日をもって満了となるため、新たな役員候補者について理事会として審議し、承認された。

- (7) 議案第7号 顧問の委嘱について

顧問として松本直也氏(元河川局防災課長)が委嘱された。

- (8) 議案第8号 賛助会員の入会について

事務局より説明が行われ、原案どおり1社の加入が承認された。(別表)



議長(陣内孝雄 会長)



来賓挨拶(安田 実 防災課長)



監査結果報告 (小木曾亮弉 幹事)



理事会風景

別表 賛助会員の加入について

番号	団 体 名 ・ 代 表 者	本 社 等 所 在 地
1	東京インキ株式会社 代表取締役 大橋 敦 男	〒114-0002 東京都北区王子 1-12-4 TIC 王子ビル

新刊ご案内

実務上手放せない本書をぜひお手元に一冊！

平成22年 5 月 発刊

災害復旧実務講義集 (平成22年度版)

A 4 判 420 頁 頒価4,000円 (消費税込み) 送料協会負担

内容案内

我が国の防災対策について
 災害採択の基本原則について
 復旧工法のポイントと留意点について
 災害事務の取扱いについて

- I 災害復旧制度の概要
- II 災害報告
- III 災害事務の管理
- IV 国庫負担率の算定事務
- V 災害復旧事務の予算
- VI 改良復旧事業等に対する補助制度
- VII 災害復旧事業費の精算と成功認定

災害復旧における環境への取組について

災害復旧事業の技術上の実務について
 —設計積算と工事実施—
 改良復旧事業の取扱いと事業計画策定について
 災害査定 of 留意点について
 「災害復旧技術専門家派遣制度」の活用について
 災害査定 of 迅速化への取り組みについて
 ～「平成21年7月中国・九州北部豪雨」における山口県での取り組み～
 平成18年災 一級河川元町川河川等
 災害関連事業における多自然川づくりの取組について

詳しくはホームページをご覧ください。

第59回利根川水系連合水防演習の 実施について

国土交通省関東地方整備局河川部水災害予報センター

はじめに

戦後日本では、荒廃した国土と混乱の中、数々の台風襲撃に襲われ、尊い生命と貴重な財産が失われた。利根川水系においても、カスリーン、アイオン、キティー台風等大型台風が次々と来襲し、大きな爪痕を残すことになった。

人々は、その被害の大きさと悲惨さを目の当たりにし、水防活動の重要性を再認識するとともに、水防団の育成や技術の向上を目指す水防演習実施の機運を高めていった。

これらを背景に全国に先駆け、昭和27年、カスリーン台風の決壊箇所である埼玉県東村（現加須市）の新川通り地先で、都県の協力のもと第1回の利根川水系連合水防演習が開催された。以来「埼玉県、千葉県、栃木県、群馬県、茨城県」の五県の持ち回りで、毎年会場を変えて実施しており、今年で59回目を数える。

利根川水系連合水防演習は、東京都、神奈川県を加えた関東地方1都6県、国土交通省及び開催地の市町村が主催者となり、水防技術の向上と水防体制の充実、さらには住民の水防に対する理解と協力体制の構築に大きく貢献している。

今年の開催地である群馬県館林市、板倉町は、南に利根川が、北に渡良瀬川が流れており、連携して広域の水防体制をとっている。カスリーン台風の際に渡良瀬川の堤防が決壊し、甚大な被害に見舞われたこともあり、ひとたび、利根川が氾濫すると、板倉町ではほぼ全域が浸水すると想定されることから、水防に関する意識の高い地域である。

1. 訓練概要

訓練は、大型台風が太平洋を北上し、湿った空気を停滞前線に送り込んだために、関東全域に激しい雨が降り、特に利根川上流部の降水量は、300ミリを超え、利根川の水位はカスリーン台風匹敵する

ものになると予想されるとともに、館林市及び板倉町では、局所的な豪雨により、標高の低い場所では、内水による浸水被害が発生するという想定のもとに行った。

また、利根川の増水中に、群馬県南東部を震源とする震度5弱の地震が発生し、長雨と利根川の増水で水を含んだ堤防に、法崩れが生じたという想定で応急復旧訓練を併せて行った。

①日 時：平成22年5月15日 8：50～12：30

②場 所：群馬県邑楽郡板倉町大高嶋地先
利根川左岸139.5km付近
合の川河川防災ステーション及び河川敷

③主 催：国土交通省、群馬県、茨城県、埼玉県、千葉県、栃木県、東京都、神奈川県、館林市、板倉町

④協 賛：全国水防管理団体連合会、社団法人日本河川協会、社団法人建設広報協議会、社団法人関東建設弘済会、財団法人河川情報センター

⑤協 力：陸上自衛隊第12旅団、日本赤十字社群馬県支部、館林地区消防組合消防本部、(社)群馬県建設業協会館林支部

⑥実施団体：館林地区消防組合消防団(館林消防団、板倉消防団、明和消防団、千代田消防団、邑楽消防団)、板倉町ボランティアみずほ会、板倉町女性あどばんす、館林市婦人防火クラブ連合会、板倉町婦人防火クラブ連合会、館林市自主防災組織、板倉町自主防災組織、(社)群馬県建設業協会館林支部、館林地区消防組合消防本部、群馬県警察本部、陸上自衛隊第12旅団、日本赤十字社群馬県支部、板倉町、館林市、群馬県、国土交通省関東地方整備局利根川上流河川

事務所

⑦参加人数：約15,000人（演習参加者約1,000人、見学者14,000人）

⑧実施担当県：群馬県

今回は堤防に隣接する河川防災ステーション、堤防法面及び高水敷を演習会場として演習を実施した。演習会場のレイアウトは、河川防災ステーション及び堤防法面に観客席を設ける工夫をした。これにより、観客席の目の前で水防工法を実施することとなり、迫力と、臨場感のあふれる演習とすることができた。

2. 実施種目

- ①準備工法（杭ごしらえ・竹とげ・土のうづくり）
- ②漏水防止工法（月の輪工・釜段工）
- ③洗掘防止工法（木流し工・表むしろ張り工（防水シート使用・水防マット使用））
- ④崩壊防止工法（五徳縫い工）
- ⑤越水防止工法（改良積土のう工・せき板工（土留鋼板使用）・積土のう工）
- ⑥簡易水防工法
- ⑦炊き出し訓練（豚汁1,000食・米飯1,000食）
- ⑧機械化水防（土砂搬送・大型土のう・排水ポンプ車による内水排除）
- ⑨情報把握・偵察訓練
- ⑩救出・救護・応急復旧訓練

3. 訓練の内容

演習第一部の「水防訓練」では、地元の館林地区消防組合消防団による、水防工法の準備から漏水、洗掘、崩壊、越水などの堤防の被災に対応する水防工法の実動訓練と、国・県・市による河川パトロールカーやヘリコプターによる河川の巡視・情報収集訓練などの演習を行なった。

今回は、特に「豪雨災害に対応した地域防災力を高めること」を演習の目的のひとつとしており、地元館林市及び板倉町の婦人防火クラブ連合会による自宅への浸水を防ぐための簡易水防工法の実動訓練、自主防災組織等地元住民が参加しての「土のう作り・積み土のう」などを実施した。これらの訓練により水防活動における「住民の自主防災の重要性」についての理解を促した。

演習第二部では、群馬県警察、群馬県防災航空隊、陸上自衛隊第十二旅団、日本赤十字社群馬県支部、

館林地区消防組合消防本部による「救出・救護訓練」と、国土交通省利根川上流河川事務所職員による「応急復旧訓練」を行った。

救出・救護訓練では、板倉町内で内水氾濫の発生を想定し、ボートによる漂流者の救出やヘリコプターを使った民家の屋根からの罹災者収容、さらに救出された罹災者の応急手当などの訓練を行なった。

応急復旧訓練では、仮設の堤防を用いて、地震により法崩れを起こした部分を補強し、崩壊の拡大を抑えるために堤防の法尻に1tの大型土のうを並べ、さらに崩れた法面から雨水の浸透を防止するためシートで覆うと共に、あおり止めの土のうを置く一連の工法訓練を実施した。

また、地元の内水被害により応援要請をうけ、今後大規模な自然災害が発生すると判断し、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）を派遣する想定を行い、内水排除のための排水ポンプ車の操作訓練を実施するなど、多岐に渡る防災機関の連携活動の実際と技術を披露した。

おわりに

本年は、国土交通大臣、群馬県知事、館林市長、板倉町長をはじめとする役員のご列席のもと国や県、市、関係機関、地域住民の方々为本番さながらに緊張感ある機敏でかつ確実な水防訓練を実施することができた。

今回の演習を契機に板倉町では、地域住民を対象とした防災講演会や小学生及び地域住民を対象とした水防学校の実施など、地域防災力の強化に向けた取り組みを実施して行くこととしている。本演習実施の過程を通じ、水防活動の重要性・必要性を再認識し、技術力の向上に努めるとともに、一般参加住民の自主防災の重要性に関する意識の向上や防災への必要な知識の習得につなげることができたことは、大変意義深いものであり、地域の防災力の向上に貢献できたと確信している。今後は、本訓練により得られた、数々の課題、反省点等を踏まえ、引き続き防災対策の充実、強化に努めて参りたい。

最後に、今回の演習にご協力して頂いた各関係機関並びに地元館林市、板倉町の住民の皆様、また、日頃からの訓練成果を遺憾なく発揮された演習参加者の皆様に対し厚くお礼申し上げますとともに、万一の洪水に対するさらなる備えをお願いするところであります。



開会式状況



オープニング

板倉町大出昇星会による杭打ち唄の披露



挨拶 総裁 前原国土交通大臣



挨拶 副総裁 大澤群馬県知事



挨拶 副総裁 安楽岡館林市長



挨拶 副総裁 栗原板倉町長



漏水防止工法 釜段工実施状況



洗掘防止工法 表むしろ張り工 (防水シート使用)



崩壊防止工法 五徳縫い工



簡易水防工法
婦人防火クラブ連合会による簡易水防工法



前原大臣による土のうづくり状況



国土交通省職員による応急復旧訓練



陸上自衛隊の自走架柱橋仮設による孤立地域住民救出訓練



群馬県防災航空隊ヘリコプター「はるな」による重傷者の救出



講評 統監 国土交通省 佐藤河川局長

《各県コーナー》

福岡県の防災・減災に向けた取り組み

.....福岡県県土整備部河川課

1. 平成21年度の福岡県の状況

福岡県では「平成の奇数年には災害が多い」と言われるジンクスがあり、昨年はこのジンクスどおりの年となってしまいました。「平成21年7月中国・九州北部豪雨」がもたらした被害は、死者10名、負傷者9名、全壊・半壊24棟、床上・床下浸水戸数は5,400件を数え、また昨年度の公共土木施設の被害件数は642件、査定決定額は約55億円、災害関連事業は5カ所が採択となりました。

過去の被害件数と比較すると平成5年、7年、9年、11年は約1,000～2,000件/年、平成13年、15年は各々約800件であり、被害件数ではこれらに及びませんが、昨年度は、年度当初より当県では政府の経済政策に基づく補正予算措置に合わせ、雇用創出を目指した「上半期80%前倒し発注！」という目標を掲げていたこともあり、通常発注と同時並行で被災後約2カ月以内に査定申請を完了したため、非常に多忙な夏となりました。

そして10月には、昭和38年以降約50年ぶりとなる出先事務所の統廃合及び組織名称の変更（15土木事務所→11県土整備事務所+4支所）を行い、主要事務所には「地域整備企画監」を配置し、11の県土整備事務所に企画班を創設して、広域的な

事業調整など現地での企画調整機能の強化、機動性の確保を図っております。

「平成21年7月中国・九州北部豪雨」は、近年でも非常に大きな水害をもたらした平成15年7.19の豪雨と同規模の雨が24日と26日に1日おきに襲ってきており、最大連続雨量は平成15年の361mm/48h（飯塚エリア）の概ね2倍の661mm/72h（福岡エリア）を記録しました。しかし災害件数は同程度以下に抑えられており、特に砂防災害は箇所数、被災査定額ともに1/10程度、河川災害も被災査定額は1/2程度となっていることから、公共土木施設の治水安全度が今までの災害復旧対応及び改修事業により、県下で向上してきていることを確信しております。

しかし昨年の豪雨では、約100km²以下の流域面積をもつ中小河川に影響を与える連続3時間雨量が気象台の19箇所の雨量観測所中8箇所で記録を更新しているように、ピークの立つ短時間・局所的集中豪雨への対応は今後ますます必要となります。さらに、経年老朽化してきている高度成長期時代の管理施設の追跡調査など、事前に備える防災としての情報収集や巡視もさらに重要となっています。



岩屋川（福智町）の災害状況



八木山川（宮若市）の災害状況

《各県コーナー》

「H15.7.19」と「H21.7.24～26」の被害状況比較

平成15年7月18日～21日 梅雨前線豪雨

【金額：千円】

	河 川		砂 防		急 傾 斜		道 路		橋 梁		合 計	
	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額
県工事	211	5,472,818	25	373,607			37	412,709	0		273	6,259,134
市町村	156	1,914,973					162	1,048,828	8	96,012	326	3,059,813
合 計	367	7,387,791	25	373,607	0	0	199	1,461,537	8	96,012	599	9,318,947

平成21年7月24日～26日 梅雨前線豪雨

【金額：千円】

	河 川		砂 防		急 傾 斜		道 路		橋 梁		合 計	
	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額
県工事	138	1,985,248	3	29,089	1	9,128	27	545,337			169	2,568,802
市町村	224	1,414,812					193	1,198,934	3	120,473	420	2,734,219
合 計	362	3,400,060	3	29,089	1	9,128	220	1,744,271	3	120,473	589	5,303,021

2. 福岡県の防災・減災に対する取組み

「万一の災害に備えて、被害を軽減する力を強める」ために、事前に危険箇所を調査・把握し、重点的に堤防除草、浚渫等の維持管理や巡視を行い、さらに河川の情報共有を関係機関や県民と確実にを行うため、現在以下の5つの取組みを進めています。

(1) 情報機能の強化（情報基盤の機能向上）

現在、防災行政無線を利用し、雨量・水位などのテレメータによる観測情報を、防災関係者及び関係自治体へ配信しています。また、県庁統制局では雨量・水位に加え河川監視カメラ画像などをインターネットで公開することで広く県民に防災情報を配信し、防災活動及び防災意識の向上を図っています。実感を伴う河川の映像情報を提供することにより、住民や流域自治体の防災意識の向上や避難活動に役立ててもらおうとするものです。

今後は、テレメータ装置のIP化及び河川監視

カメラなどの大容量配信を可能とするシステムの改良を計画しており、あわせてシステムのスリム化及び集中化を図ることで、維持管理などのコストの削減にも取り組んでいきます。

(2) 効果的・合理的な河川維持管理の検討

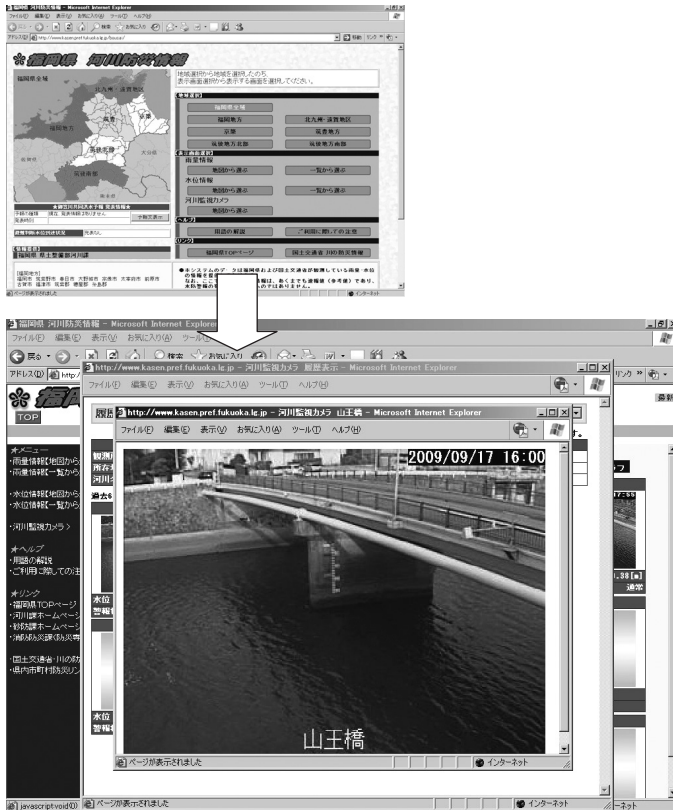
県管理河川のうち、代表的な11河川から順次、現況河川の調査及び河川の特성에合った、河川維持に関する計画を検討しています。河川巡視をする職員、各種占用許認可を行う管理係、維持・修繕工事を発注・監督する河川係が河川計画、河川環境の情報、築堤箇所や河道内の堆積傾向箇所など様々な現地情報を共有管理することで、計画的・長期的な観点からその個々の河川の特性を生かした河川管理が行えるよう検討しています。

また、今年3月からは橋梁上・下流から現況写真を撮影し、アルバム化しております。洪水期前・後の状況を比較することができ、通常の維持管理や災害査定時の被災前資料としても活用しています。

《各県コーナー》

リアルタイム河川情報（水位、画像）をパソコン、携帯などで確認できます！

インターネットweb画面



※画像は概ね10分に1回の頻度で更新する静止画像

携帯コンテンツ画面



(3) 災害研修の充実

当県では、福岡県河川協会や(財)福岡県建設技術情報センターの協力により、災害復旧事業の実務経験に応じた研修を通年実施しています。さらに県内5箇所、災害報告から申請手続きまでをコンパクトにまとめたブロック講習会を毎年、梅雨時期までに行っています。

平成22年度も4月に第1回災害実務講習会（主催：福岡県河川協会）を開催し、県内各市町村・県土整備事務所の担当者約150名に参加していただきました。当講習会は年2回、災害復旧担当者を対象に開催していますが、前年度の災害復旧事業の総括や災害復旧事業の制度や流れ、設計・積算の考え方や留意点、災害査定指摘事項など事務及び技術の両面から講習できるプログラムとして

います。

また実践面の技術力向上を図るため、毎年5月に「災害復旧実務研修（主催：(財)福岡県建設技術情報センター）」を開催しています。

災害復旧管理システムを使った目論見書の作成方法から、国土交通省防災課より出された最新の災害復旧に関する知見・通達事項の解説など、実践に即した内容の説明をしております。その後、前年度に実際に受けた査定事例を配布し、道路班、河川班に分けて申請書や図面の作成をして、九州地方整備局の工事検査官を招いて、実際に申請の読み上げや模擬査定をしております。県内部の講師では絶対に出せない臨場感ある模擬査定は好評をいただいています。

災害発生から成功認定までには、災害復旧に係

《各県コーナー》



災害実務講習会の模様



模擬査定の模様

多くのルールや留意事項がありますが、各レベルの災害講習会に参加してもらい、迅速かつ適正な災害復旧実務が行われる一助になればと努力しています。

(4) 防災エキスパート会の活用

県土木技術職OBのボランティアにより「福岡県防災エキスパート会」が組織されています。主に、市町村の管理する河川での災害時の申請のアドバイスなどをしていただいております。

平成9年に発足後、平成15年7.19豪雨時には太宰府市からの要請を受け現地出動し、復旧工法への助言等の支援をいただきました。また、平成18年度から、市町村管理河川の適正な維持管理及

び災害時の円滑な査定を目的として、「河川現況調査」を始め、これまでに9市町村44河川で実施していただきました。

今後もしばしばというときは県・市町村へのご支援とご協力をしていただきたいと思います。

(5) 地域住民への啓発活動

防災全般にわたって、地域住民を対象とした防災講演会や災害図上訓練(DIG^{*})に職員を派遣して、防災対策のポイントを紹介するとともに、防災パンフレット、新聞、ラジオ、ホームページ等を活用し、豪雨災害時における県民の取るべき行動などの啓発に努めております。

また、平成17年6月から、広く普及している携

《各県コーナー》

防災情報等メール配信システム
防災メール・まもるくん
災害時の情報等をメールであなたにお知らせします。

河川水位情報の提供を開始!!
避難行動を行う目安となる水位をお知らせします!

メール登録無料 mamoru@bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp
に空メールを送信し、その返信メールの内容に従って登録してください。

福岡県 福岡県消防防災課 TEL 092-643-3112

帯電話を活用して大雨・台風などの気象情報や市町村からの避難情報等を伝えるメールシステム「防災メール・まもるくん」の運用を開始しており、現在の登録者は約6万6千人となっています。さらに昨年9月から台風や大雨などの際、河川の避難判断水位到達情報をお知らせするサービスも開始しています。これは、豪雨などで県が管理する河川の水位が上がった情報をお知らせすることで、周辺住民の皆さんに事前の準備を促し、避難



県消防防災課の公民館での災害図上訓練

勧告が出ればすぐに避難をしていただくことを目的として開始したものです。

今後とも、住民に対して、河川等の水害を含めた防災意識の浸透が図れるように、積極的に努めてまいります。

3. おわりに

福岡県で昨年被災した公共土木施設については引き続き復旧に全力で取りくんでおり、約90%が完了しております。事前協議の段階から国土交通省防災課をはじめとする関係各課、九州地方整備局、財務省九州財務支局など様々な機関の方々には大変お世話になりました、厚く御礼を申し上げます。今後も県民の安全安心な生活を守り、豊かで快適な生活環境の構築に邁進して参りたいと考えております。

※ DIG (ディグ) とは

ディザスター (災害)・イマジネーション (想像力)・ゲーム、(Disaster Imagination Game) の頭文字をとって名付けられた訓練で、災害対応能力の向上を図るため、地震や風水害、火災等、住民の生活や安全を脅かす出来事が発生した時に、どのように対応すればよいかなどを考え、自分達の課題や目標を明確にします。

自分達の住んでいる地域の避難場所や消火栓、食料等を調達できる場所、幹線道路などを把握することで災害が発生した時にすばやい対応が出来るようにするための図上訓練です。

査定官メッセージ

「査定官の独り言」

国土交通省河川局防災課
災害査定官

吉田桂治

1. 災害復旧とかけて…

さて、世間では即興で謎かけをといていく芸人さんのおかげか謎かけ遊びがはやりと言うことで、ここで一つ…

「災害復旧とかけまして、情状酌量が争点の裁判とときます」

「その心は…どちらもゲンケイ（原形・減刑）が議論されます」

まあ、冗談はさておきましても災害復旧においては原形復旧というのが一丁目一番地となるわけで現場ではここが議論になるわけですが、この「原形」という言葉を広辞苑（第三版）で引くと「①もとのかたち。以前の形態」となっているようです。この原形と言っても、すでに担当者の皆様方におかれては十分承知かとは思いますが、寸分違わぬ復旧を行う場合は非常に珍しく、実際には現在手に入りやすい材料を使い経済的な工法を用いて復旧させます。この際、被災メカニズムに対して必要な対策が取られているかが重要となってきますが、検討が不十分なまま査定に臨まれているという場合も見受けられます。その中には思い込んで考えが袋小路に入っていたり、今までこうやってきたから今回もといった感じになっていたりしていることも多いように思われます。

そこで少し頭を柔らかくするために以下の二題の話をしようかと思っておりますが、あくまでも勝手な筆者の推論ですので、軽く読み飛ばしていただければ幸いです。

2. 視点を変えてみると…

今年はワールドカップイヤーということで、先

日カメルーン戦で1次リーグ突破の原動力を得た日本代表チームですが、2002年の日本開催時にもカメルーン選手団が本当に来日するのか話題となって、キャンプ地となっていた大分県の中津江村（現 日田市）が一躍有名になりました。その時に報道を見ながら、筆者は勝手に「中津+江」村と想像して、かつて舟運でも発達した地かと思っていましたが、実際地図を見てみたら大変山深いところで意外に思った覚えがあります。

当時は近くに前津江村・上津江村という村もあり、「中+津江」組み合わせで、「津江」がキーワードではないかと考え始めたとき時に、西日本方面では崩れることを、「クエ」とか「ツエ」と言っていたことが思い出され、もしかしてよく崩れやすいキーワードとしての「津江」なのではないかと思うようになりました。近くには杖立温泉という古くからの湯治場もありますが、その名の由来を調べてみると、杖をついてきた老人が湯治を終えて帰る頃には杖無しで帰ることができたという伝説から来ていると言われているようですが、本当の意味ではツエやすい場所という先人の警告が含まれているのかとも考えられます。実際にも、筆者が九州地整に赴任していたH17年に、この日田地方は梅雨前線豪雨で大きな被害を受けてしまったのは残念なところでした。

ちなみに広辞苑で引いてもクエ、ツエとも「崩れ」と言うことで載っていますが、もしかして全国によくある弘法大師とかの高僧が杖を立てたら水が湧いて村人が助かったという伝説も、もしかしたら弘法大師はツエている場所では水も湧きやすいことを経験的に知っていたのか、それともそんなツエている場所に人を住ませないために神

聖な地として祭り上げた先人の知恵なのかと考えは膨らみますが、読者の皆さんはいかがお考えでしょうか？

3. 定説も疑ってみると…

さて話は変わって、鉄道忌避伝説というものを ご存じでしょうか？特に明治の頃、鉄道への理解が少なかった時代に鉄道敷設により蒸気機関車の煙で火事が起きたり空気が悪くなったりする、伝染病や犯罪が街に持ち込まれる等々の理由で古くからの街で反対運動が起きた結果、駅や線路が街を避けるように作られたということがまことしやかに言い伝えられていることが鉄道忌避伝説です。

しかし、「鉄道忌避伝説はなかった」という本を読むと、鉄道敷設の黎明期から誘致合戦があり、それに敗れて寂れてしまったような古くからの宿場町の方々が、恨み節のように言い始めたのがいつの間にか伝説となってしまったというのがどうやら歴史の真実ということらしいです。

確かに、岩手県にもかつて北上川の左岸に舟運で栄えた江刺（現奥州市）という街がありましたが、東北本線が北上川の右岸を北上し、対岸の水沢（現奥州市）のほうが地域の拠点となったという例があり、この地域でも「コメ作りに影響があ

るため鉄道に反対した」という忌避伝説が残っているようです。でも、地図を遠目から眺めてみると、トンネルや橋をなるべく作らず、青森方面へ短い距離で向かうという命題を解くために当時の技術者としては合理的な判断だったのではないかと考えられます。北上川は第四紀の脆弱な奥羽山脈から流れ出た大量の土砂により、北上盆地の左岸側に寄せられた流路となっていて、左岸側にはあまり平地がないため、右岸側を通った方がはるかに工事がしやすいことは明らかであり、結局この右岸側を北上する大原則は盛岡の市街地にも寄らずに貫かれ、結局河口から200km以上遡った岩手町付近で初めて北上川に橋が架かるようなルートになっています。もちろん最短を信条とする現代の新幹線になると、一ノ関駅を出た後盛岡駅までの間4回北上川を渡りながら左岸側はほとんどトンネルで抜けているルートとなっていて、念願の江刺にも新幹線の駅が置かれているところです。

4. おわりに

色々とは飛びましたが、同じ現場が無い災害査定では、様々な視点で考えなければならないと常々思っているところです。

では、皆さん現場でお会いしましょう。



会員だより

「信州諏訪 平成18年7月豪雨と御柱祭」



長野県建設部
河川課災害係 技師
中村 和央

1. はじめに

はじめまして、長野県建設部河川課災害係の中村和央と申します。私は平成15年に長野県に採用され、初任地の飯田建設事務所では主に道路事業を担当し、その後諏訪建設事務所へ異動となり、河川、砂防、急傾斜及び街路事業等の担当をしてきました。そして、昨年から県庁勤務となり現在2年目を迎えております。ここで私の所属する河川課災害係を簡単に紹介します。係は係長を含めて技術職3名、事務職2名の計5名体制で、その名のおり、公共土木施設災害復旧事業に関する全般を担当しており、査定の随行や、防災課への事前打合わせ及び設計変更協議、また市町村成功認定等の業務を行っております。河川課に属してはおりますが、道路災に関しても防災課への協議等は河川課災害係が対応をしています。また、長野県版災害復旧実務講習会や、災害の技術継承及

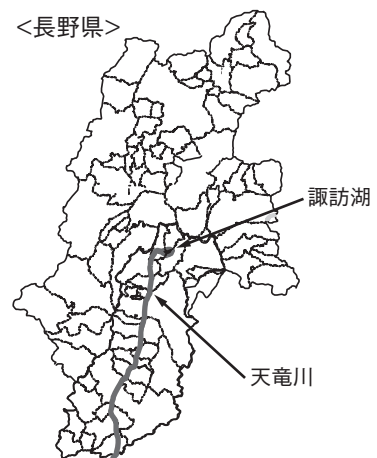
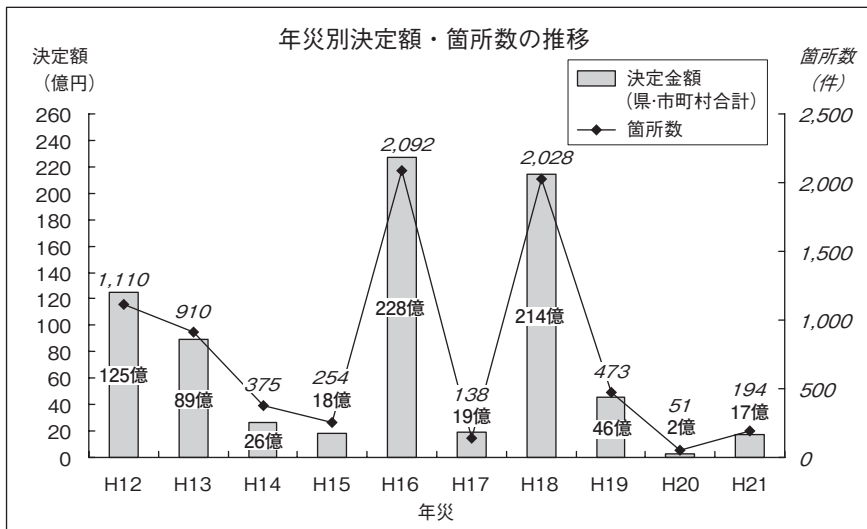
びノウハウの伝授を目的とした模擬査定等も開催し、スムーズな査定と適正な施行に努めております。長野県は面積が全国4番目と大きく、その多くは急峻な地形と脆弱な地質であるため、全国的に見ても災害が多い県であります。過去の災害発生状況は、10カ年の平均を見ると決定額79億円/年、箇所数約760箇所/年になります。

さて、「防災」への原稿依頼を頂き、ローカル色を前面に出して、とのご要望でしたので、私の出身地であります諏訪地域に関する事で経験、体感したことを紹介させていただきます。

2. 平成18年7月豪雨災害

「防災」にも何度か登場し、ご存知の方もいらっしゃるかもしれませんが、平成18年の7月に諏訪地域は豪雨災害に見舞われました。

当時、私は諏訪建設事務所にて在籍をしておりま



会 員 だ よ り

した。その始まりはよく晴れた7月15日の土曜日。職員の野球大会地区予選で事務所一体となった熱闘を繰り広げ（ピッチャー中村の活躍もあり）、県大会への切符を手にして帰路についた夕方、携帯電話に注意報発令のメールを受信。この時点では、まだ重い雲が気になる程度でしたが、この日の夜から降り始めた雨は、小康状態を挟みながら降り続け、そして18日の夕方以降、記録的な豪雨となりました。特に諏訪観測所では、2日連続で日雨量が観測史上第2位、第3位となったうえ、24時間雨量では223mm、48時間雨量では317mmを記録しました。これは年平均降水量1,400mm、7月の降水量平年値200mmの諏訪地域にあって、未曾有の豪雨だったことがわかります。この豪雨に伴う出水により、諏訪湖では約12時間にわたり湖面水位が計画高水位を上回りました。これにより、諏訪湖周辺では甚大な浸水被害が発生し、諏訪市、下諏訪町、岡谷市合わせての浸水面積は約558ha、被害家屋は床上浸水1,076棟、床下浸水1,465棟に及びました。また、冠水によるJR中央東線の不通、国道20号の通行止め等、交通機能も完全に麻痺してしまいました。そして、岡谷市を中心に同時多発的に発生した土石流は、甚大な被害をもたらしました。

私は18日の夕方、担当していた砂防の流路工事の現場から連絡を受け、降り続く雨の中で現場へ向かいました。普段はほとんど水の流れがない河川ですが、この時ばかりは濁流となり、瞬く間に埋塞を始めました。この河川の直上流は主要地方道を跨ぐ水路橋となっています。下流でのあまりの土砂の多さに驚きながらも、水路橋からの溢水が心配になり、現地へ行ってみると、そこには



写真-1 浸水被害を受けた諏訪市内

断面いっばいに流れる土砂混じりの濁流。何かきっかけがあれば、水路橋の下を通る県道へ溢れ出してもおかしくない状況を目にして、足がすくんだのを今でも鮮明に憶えています。直ぐに事務所へ通行規制のための応援を依頼し、夜中まで交通誘導に追われました。

翌日19日の明け方には17日に続き2回目のピークとなる30mm/hを超える降雨があり、土石流災害が発生しました。これにより諏訪湖畔の西側の道路も通行止めとなり、諏訪盆地へ入る道路もところどころで寸断されていたことから、まさに陸の孤島状態となりました。事務所の電話は鳴りっぱなしで、道路崩落等の情報が頻繁に入ってくるのですが、現場確認へ向かおうとしても、残された通行可能な道路へ交通が集中し大渋滞を引き起こしていました。現場へもなかなか辿り着けない状況の中で、災害発生後の私の主な仕事は災害調査でした。来る日も来る日も災害調査。特に河川の調査は、下流からひたすら歩いて調査をしたので、体力には自信がある私でも、かなり憔悴しました。調査が進むにつれ、被害の大きさ、地域へ残された爪跡の大きさを目の当たりにしました。そんな中、一緒に調査に出た事務所の先輩方は、疲れも見せず、夜は通常業務や査定準備にと、寝る間を惜しんで仕事に向き合っていました。私もそんな先輩方の姿勢を見習い、一刻も早い復旧を願う人達がいることを思い浮かべながら、地元のために少しでも力になりたいという思いを胸に秘め、全力疾走の毎日でした。担当する通常事業の他に災害査定や、災害関連緊急砂防事業の現場も加わり、超多忙な日々となりましたが、今思えば忙しくも充実した日々だったように思います。本当に貴重な経験となりました。

当時を振り返ると、特に災害に関しては、査定も現場も失敗や後悔が残る現場が多くあります。あの時の想いを、ただの後悔で終わらせることなく、現在の所属である災害係でこれからは生かすことが、今やるべきことのひとつではないかと、今回の防災を書きながら改めて感じました。事務所職員を始め、多くの方に助けてもらった感謝の気持ちを、今後少しずつでも還元していきたいと思えます。

会 員 だ よ り

3. 諏訪大社御柱祭

ここからは、さらに個人的なことになりますが、皆さんは諏訪大社御柱祭をご存知でしょうか。そう、平成22年は御柱祭の年なんです。

諏訪大社では7年目に1度の寅と申の年に宝殿を新築し、社殿の四隅にあるモミの大木を建て替える祭りをを行います。この祭りは「式年造営御柱大祭（しきねんぞうえいみはしらたいさい）」、通称「御柱祭（おんばしらさい）」と呼ばれ、諏訪地方の6市町村21万人の氏子が参加する天下の大祭です。日本三大奇祭とも言われておりますが…。

諏訪大社は上社と下社に分かれ、諏訪市に上社本宮、茅野市に上社前宮があり、下諏訪町に下社春宮と下社秋宮があります。祭神として建御名方神と八坂刀売神を祀り、東国第一の軍神として坂上田村麻呂や源頼朝、武田信玄、徳川家康らの崇敬を集めました。現在では全国に1万社以上の分社があるといわれています。祭りでは、長さ約17m、直径1m余り、重さ10トンを超える巨木を山から切り出し、坂を下り、川を渡り、人力のみで各神社までの道中を曳行（えいこう）し、最後に社殿を囲むように四隅に建てられます。柱を山から里へと曳き出す「山出し」が4月に、神社までの道中を曳き、御柱を各社殿四隅に建てる「里曳き」が5月に、上社、下社それぞれで行われました。

私は地元区の若者衆の一員として、上社の御柱祭に参加しました。上社の御柱は柱の前後に針孔梶子（メドデコ）が取り付けられます。メドデコは紅白の布を巻いたV字型の柱のことで、左右に揺れる姿は大変勇壮で絢爛です。（図-1参照）

山出しでは、八ヶ岳の裾野から曳行を開始し、急坂を御柱に乗って下り落ちる「木落とし」や、柱に乗ったまま川を越える「川越し」が行われました。下社の御柱は、度々テレビ等でも紹介されるように勇壮な木落としが有名ですが、上社の御柱は華やかさが特徴です。揃いの法被を着た若者衆がメドデコに乗り、木落としや川越しに臨みます。いかにきれいに落とすのかは、柱に乗る人も重要ですが、木遣りや喇叭（らっぱ）隊、さらには曳き子等、柱に関わる全ての氏子の力を結集することが重要です。

地域の力がひとつになった時、柱は動き出します。そして、里曳きにおいて、上社まで曳きつけられた合計8本の柱は無事に建てられ、氏子の絆は更に深いものとなりました。諏訪人は7年に1度を生活のサイクルとし、この間に溜め込んだ情熱と歓喜をこの祭りに注ぎ、燃え尽きます。長い歴史の中で培われた御柱祭を、郷土の誇りとし、生き甲斐としているのです。私も物心付いたときから身近にある（中学校の校歌にも登場する）御柱祭を地域の誇りに思っています。祭りが近づくにつれ、血が騒ぐのを抑えられず（仕事も手に付かず）、やっぱり諏訪人なんだと改めて感じました。里曳きでは、地元区が曳行ルートであった



図-1 御柱の概要図



写真-2 上社「木落とし」の様子

会員だより

ため、メドデコにも乗せてもらいましたが、柱に乗っていて動き出す瞬間は最高の気分でした。気持ちはずでに次回の御柱に向かっていきます。これからの6年間、消防団を始めとした地域の活動をコツコツと積み重ね、次回も乗りますよ！



写真－3 里曳き曳行の様子（中央が私です）

4. おわりに

ローカルな話題で、かつ個人的な内容だったうえに、まとまりのない拙い文章で、なかなか伝わらなかったかと思いますが、最後までお付き合いいただきました皆様、ありがとうございました。

諏訪の魅力が伝わったのかは微妙なところですが、長野県には軽井沢や上高地を始めとする観光地や温泉も多くあります。まだ長野県を未体験の会員の皆様、本年は信州デスティネーションキャンペーンも展開されますので、魅力ある長野県へ是非お越しください。

未知を歩こう。
信州
 信州デスティネーションキャンペーン
 2010.10.1 - 12.31

新刊ご案内

平成22年版

あなたはお持ちですか!!
 災害査定上手放せない本書をぜひお手元に一冊!!

『災害査定の手引き』

A 5 版145頁 カラー印刷 頒価3,100円(税込み) 送料協会員負担

本書は、災害復旧事業の円滑・適正な実施のため、災害査定業務に係る基本的な事項を図面、写真、査定設計書、ポンチ絵等を簡潔に分り易くとりまとめたもので、災害復旧事業に関する研修、講習会のテキスト等として幅広く活用されるものと確信いたしております。

『災害査定の手引き』【目次】

- | | |
|--------------------|-------------|
| 1. 災害発生から工事完結まで | 6. 改良復旧事業 |
| 2. 災害復旧事業の採択要件及び範囲 | 7. 災害復旧事例 |
| 3. 査定設計書の作成 | 8. 財務省立会制度 |
| 4. 査定業務 | 9. 災害査定のがまえ |
| 5. 橋梁災害等 | —参考資料— |

新刊ご案内

平成22年5月改訂版

公共土木施設 『災害復旧技術講習テキスト』

A4判 約440頁 頒価5,000円(消費税込み) 送料協会負担

近年公共土木施設の災害復旧業務については、建設コンサルタント等への委託に負うところが大きくなってきております。

本書は、適切な災害復旧業務を円滑に推進するため、建設コンサルタント等災害復旧業務を担当する技術者向けに災害採択の基本原則、工種別の復旧工法等、災害復旧業務に関する技術論を集大成したもので、技術者必読のテキストです。

改訂版では内容の一層の充実を図るとともに、災害状況と採択事例について大幅な更新を行っております。

内容案内

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1. 平成21年発生災害の概要 | 2. 河川・海岸 |
| 2. 災害採択の基本原則について | 3. 砂防・地すべり・急傾斜地 |
| 3. 環境に配慮した災害復旧について | 7. 被災状況と採択事例 |
| 4. 改良復旧事業について | 1. 道路・橋梁…6事例 |
| 5. 災害復旧事業の技術上の実務について | 2. 河川・海岸…13事例 |
| 6. 災害復旧工法 | 3. 砂防・地すべり・急傾斜地…4事例 |
| 1. 道路・橋梁 | |

図書ご案内

平成20年5月発行

写真と映像で学べる DVDビデオ付 『水防工法の基礎知識』

A4判 83頁 カラー印刷 頒価2,800円(消費税込み) 送料協会負担

突然洪水などが起きた時、人命や財産を守るため、その地域に住んでいる人々が被害を最小限に食い止めようとすることを水防活動といいます。状況に応じて、最適な水防工法を実施します。

本書では、水防に欠かせない『ロープワーク』『準備工』『水防工法』の基礎に加え、『水防技術の応用』や『くらしへの応用』など、一般・家庭にも役立つ技術を紹介しています。さらに、本書の内容をそのまま映像化したビデオ(DVD)も添付いたしました。水防工法の習得・研鑽に最適な教材と確信しております。

水防工法の基礎知識内容案内

ロープワーク

水防工法

くらしへの応用

準備工

水防技術の応用

〈資料〉

詳細については、(社)全国防災協会ホームページの出版図書案内をご参照下さい。

災害復旧工事の設計要領(平成22年版)

B5判 1,136頁 上製本 頒価5,900円(消費税込み) 送料協会負担

「災害復旧工事の設計要領」(通称「赤本」)は、昭和32年に初版を発行して以来、平成22年版で54版を数えることとなります。

その間には、請負工事への転換、機械施工の進展、新工法・新技術の開発、電算化への移行等社会情勢の変化とともに、その都度内容の改正を行ってまいりました。

災害復旧事業は、被災後速やかに復旧することが事業に携わる者の使命であり、このためには、災害査定設計書を迅速かつ適確に作成する必要があります。

災害査定用歩掛は、文字通り災害査定設計書を作成するための歩掛であり、実施計画書との乖離が生じないようにとの配慮から、平成5年7月より土木工事標準歩掛に準拠したものとなっています。土木工事標準歩掛は、施工形態の変動への対応及び歩掛の合理化・簡素化の観点からの歩掛の改正・制定が毎年行われています。平成22年度の災害査定用歩掛の主な改正点は次のとおりです。

〔主な改訂内容の概要〕

(1) 歩掛について

災害査定用設計歩掛が準拠している土木工事標準歩掛(国土交通省)において、平成22年度は「機械土工」など6工種において改訂が行われた。

(2) 間接工事費について

共通仮設費、現場管理費の率分の大都市補正について18地区が追加された。

本書の内容

第I編 一般事項

- 第1章 総 則
- 第2章 工事費の積算
- 第3章 一般管理費等及び消費税相当額
- 第4章 数値基準
- 第5章 建設機械運転労務等
- 第6章 災害査定設計書記載例

第II編 共通工

- 第1章 土 工
- 第2章 共通工
- 第3章 基礎工
- 第4章 コンクリート工
- 第5章 仮設工

第III編 河 川

- 第1章 河川・海岸
- 第2章 河川維持工

第3章 砂 防

第4章 地すべり防止工

第IV編 道 路

- 第1章 舗装工
- 第2章 付属施設
- 第3章 道路維持修繕工
- 第4章 共同溝工

第V編 その他

- 第1章 伝統的な復旧工法(参考)
- 第2章 機械経費

第VI編 参考資料

- 第1章 設計資料
- 第2章 災害復旧における環境への取組について
- 第3章 災害復旧工法について

平成22年 発生主要異常気象別被害報告

平成22年6月15日現在 (単位:千円)

	冬期風浪及び風浪		豪雨		地すべり		融雪		地震		梅雨前線豪雨		台風		その他		合計	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
北海道 青森 岩手 宮城	<1> 4	<25,000> 515,000			1	35,000									1	18,000	<1> 6	<25,000> 568,000
秋田	<1> 1	<36,000> 36,000	9 11	46,100 54,200													3 9 11	58,500 46,100 54,200
山形 福島 茨城 栃木 群馬															1	13,000	<1> 3	<25,000> 13,000 111,200
埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 新潟																		10
富山 石川 福井 山梨 長野					1	16,500											5 1	36,000 16,500
岐阜 静岡県 愛知県 三重 滋賀			18 3 6	225,745 86,000 423,000													18 3 6	225,745 86,000 423,000
京都 大阪 兵庫県 奈良 和歌山			2 68 7	53,000 432,791 197,100													2 68 8	53,000 432,791 224,100
鳥取 岡山 広島 山口			1 32 3 32	5,000 116,100 36,800 213,100	2	29,000											3 32 3 32	34,000 116,100 36,800 213,100
徳島 香川 愛媛 高知 福岡			<1> 66	<35,814> 710,376													<1> 66	<35,814> 710,376
佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎			2 (1) 6 85 1 12	11,000 (3,200) 56,200 325,201 15,000 397,800	1	260,000											3 (1) 6 85 1 12	271,000 (3,200) 56,200 325,201 15,000 397,800
鹿児島 沖縄			64 4	332,056 45,000					1	23,500							65 (2) 9	355,556 (16,000) 113,000
札幌 仙台 さいたま 千葉 横浜 川崎 相模原 新潟 静岡 浜松 名古屋 京都 大阪 堺 神戸 岡山 広島 北九州 福岡																		
補助計	<2> 8	<61,000> 711,000	<1> (1) 519	<35,814> (3,200) 5,226,869													<3> (3) 552	<96,814> (19,200) 6,672,369
直轄計	1	220,000	1	62,000	1	300,000											3	582,000
合計	9	931,000	520	5,288,869	10	817,500	8	94,500	1	23,500	5	68,000			2	31,000	555	7,254,369

※上段()内書きは、下水道・公園分、< >内書きは港湾・港湾に係る海岸分である。